

令和7年12月

お客様各位

川口信用金庫

法人向けインターネットバンキングのご利用限度額の設定について

いつも川口信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、インターネットバンキングを利用した不正送金被害が全国で多発しております。このような状況を踏まえ、令和7年12月12日（金）より法人向けインターネットバンキングにおける「都度振込限度額」・「総合振込限度額」を以下のとおり設定させていただきます。

大変ご不便をおかけすることになりますが、お客様の大切な資産をお守りするため、何卒、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. ご利用限度額の設定開始日
令和7年12月12日（金）
2. ご利用限度額の設定対象
 - ・現在、法人向けインターネットバンキングをご契約いただいているお客様
 - ・新たにご契約いただくお客様
3. ご利用限度額の設定内容

	都度振込限度額 (1日の累計額)	総合振込限度額 (1回あたりの持込限度額で 1日の累計額は定めなし)
既にご契約のお客様	振込実績により、必要 最小限の金額の範囲内	月商の範囲内
新たにご契約いただくお客様	最高500万円まで (但し、必要最小限の 金額の範囲内)	月商の範囲内

※ご利用限度額の設定については、お取引店までご相談ください。

以上